

# 山梨税務署からのお知らせ

令和元年  
11月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 Tel.0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

## 11月11日(月)から11月17日(日)までは「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報施策を実施しています。今年の「税を考える週間」のテーマは、「暮らしを支える税」です。

### 《各種説明会のお知らせ》

税務署では、次のとおり、各種説明会を開催します。ぜひお立ち寄りください。

| 内容                                    | 開催日                | 時                        | 対象者           | 会場                  |                    |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------------|---------------|---------------------|--------------------|
| 年末調整<br>説明会<br>問合せ<br>源泉担当<br>(内線 62) | 令和元年 11月19日<br>(火) | 【用紙配布】<br>12:45~13:15    | 笛吹市の方         | 笛吹市スコレーセンター         | 笛吹市<br>石和町広瀬 626-1 |
|                                       | 令和元年 11月21日<br>(木) | 【説明会】<br>13:15~15:45     | 甲州市の方         |                     |                    |
|                                       | 令和元年 11月26日<br>(火) | 【軽減税率説明会】<br>15:50~16:30 | 山梨市の方         | 山梨市民会館<br>303会議室    | 山梨市<br>万力 1830     |
| 決算<br>説明会<br>問合せ<br>個人担当<br>(内線 32)   | 令和元年 12月3日<br>(火)  | 13:30~<br>15:30          | 事業所得を<br>有する方 | 笛吹市役所<br>本館3階301会議室 | 笛吹市<br>石和町市部 777   |
|                                       | 令和元年 12月6日<br>(金)  | 10:00~<br>12:00          | 農業所得を<br>有する方 | 山梨市役所<br>西館5階501会議室 | 山梨市<br>小原西 843     |
| 13:30~<br>15:30                       |                    | 事業所得を<br>有する方            |               |                     |                    |

### ID・パスワードの出張発行を行います。

マイナンバーカードやカードリーダーがなくても、税務署で事前にID・パスワードを取得するとスマホやパソコンから確定申告ができるようになりました。この度、山梨市役所、笛吹市役所、甲州市役所へ山梨税務署職員が出張し、ID・パスワードの出張発行を行います。

ぜひこの機会にID・パスワードを取得してください。事前申し込みは不要です。

#### ID・パスワード発行の留意点

ID・パスワードの発行は税務署職員が本人確認を行った後、住所地に郵送します。運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お越しください。当日は申請書の記入と本人確認のみですので、短時間で終了します。※申請書を提出する際は代理で提出することはできませんのでご注意ください。

|                      |                 |             |                       |                    |
|----------------------|-----------------|-------------|-----------------------|--------------------|
| 出張発行<br>日程           | 令和元年 11月13日 (水) | 14:00~16:00 | 笛吹市民窓口館<br>201会議室     | 笛吹市石和町市部<br>809-1  |
|                      | 令和元年 11月14日 (木) | 14:00~16:00 |                       |                    |
| 問合せ<br>個人担当<br>内線 32 | 令和元年 11月18日 (月) | 14:00~16:00 | 山梨市役所東館<br>入口受付前      | 山梨市小原西843          |
|                      | 令和元年 11月28日 (木) | 14:00~16:00 | 甲州市役所本庁舎1階<br>市民会議室 B | 甲州市塩山上於曾<br>1085-1 |

## 予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納付期間は **11月1日（金）から12月2日（月）** までとなっています。

納付には便利な振替納税をご利用ください。

なお、振替納税を利用されている方は、12月2日（月）に指定金融機関の口座から引き落としとなります。

また、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月15日（金）までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、税務署に提出する必要があります。

☎問合せ 管理運営部門（内線 26）

## ダイレクト納付を利用した予納

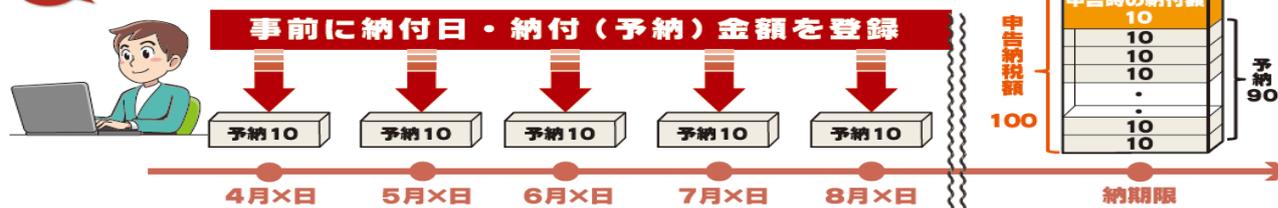
平成31年1月4日開始!

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用可能税目は、申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・法人税（地方法人税）・消費税及び地方消費税です。

### 例 定期的に均等額を納付する場合



## 消費税や法人税などの納税に係る相談を しっかりサポート

国税の期限内納付が困難な場合のサポートに取り組みます。

- ① 納付相談体制を充実
- ② 猶予制度利用時の申請書作成をサポート
- ③ 消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

☎問合せ 徴収部門（内線 34）

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

前号からの続き



マイナちゃん

山梨法人会って、どんなことをやっている団体なの？

山梨法人会はね、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援して、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体なんだ。

山梨法人会では、税務署と協力しながら、各種研修会や説明会を開催しているんだよ。



イータ君